

2006年9月4日

生協制度見直し検討会
座長 清成 忠雄 様

生活協同組合 市民生協やまなし
理事長 大塩 祐治

生協制度見直し検討会ヒアリング資料

平成18年8月17日付け文書において、生協制度見直し検討会 清成 忠雄 座長よりご指示のありました2点について、下記のように報告いたします。

1. 市民生協やまなしにおける現状。

・資料は本年6月6日開催の第33回通常総代会議案書を中心に作成、添付しました。

(1) 市民生協やまなしの概要。

①市民生協やまなしの沿革。資料6, 7ページ参照。

②2002年度～2005年度主な経営数値（業態割合は、共同購入等の無店舗事業約90%、店舗事業約10%）。

項目	02年度	03年度	04年度	05年度
組合員数(人)	46,468	48,237	48,593	47,689
出資金額(万)	126,321	128,787	135,978	140,494
商品供給高(万)	649,777	663,923	649,824	655,747
経常剰余金(万)	9,482	9,869	6,992	5,325

*04年度；供給高減少は、4月から半年程度、消費税総額表示等の影響による。

*05年度；組合員数減少は長期休眠組合員2360人を「みなし脱退」処理、供給高は1店舗2ヶ月間のリニューアルのための休業、経常剰余金はリニューアル店舗の減価償却費増等、各影響あり。

(2) 組織およびその運営について。

①理事会、監事会；2006年度～2007年度役員定数・内訳。資料8, 9ページ参照。

・任期2年、地域組合員参加の役員推薦委員会および役員選考委員会を経て総代会において理事・監事として選挙（2年毎）。理事26名（組合員理事20名）、監事4名。

理事長等役つき役員は新規に選出された理事会・監事会において互選。

・常勤役員3名；理事長、専務理事、組織管理担当理事。

・学識経験者2名；山梨大学教授（副理事長）、弁護士。

・常任理事4名；組合員理事互選。組合員の声を理事会へ反映させるため理事会議案協議の場に参加。また、対外的に女性委員が要請される傾向（男女共同参画）等に対応（行

政、事業連合、日生協、山梨県生協連、地域諸組織との協同活動のための実行委員などを分担)。

- ・監事会；組合員2名、学識経験者1名、税理士1名
- ②主な組織運営について（数値は平均値）。資料10ページ参照。
 - ・理事会毎月1回（約5時間）、理事懇談会毎月1回（約5時間、組合員活動推進等）
 - ・監事会毎月1回（理事会に出席、同日監事会開催）、全5事業所実地監査（年間1回）
 - ・総代会年1回開催、総代定数234名（総代懇談会年2回、議案検討会、総代通信年4回＝総代として必要な情報提供と総代からの意見・質問など双方向でのやりとり実施）
 - ・運営委員会；地域（甲府市：中学校区、市町村単位）で毎月開催。委員数約210名
 - ・分野委員会；テーマごとの委員会、毎月開催。委員数60名余
- ③その他、第三者等の関与による主要な組織運営、委託・契約関係。
 - ・環境監査委員会（年1回）。委員長：鈴木嘉彦山梨大学教授
 - ・情報公開審議会（年1回・要請時）。委員長：室田敏行山梨大学名誉教授
 - ・リスクコミュニケーション委員会（年4回）。委員長：志田万里子山梨学院短大教授
 - ・役員報酬および制度等検討委員会（2年ごと、数回。必要に応じて）。委員長：常秋美作・鈴木俊夫山梨大学教授
 - ・公認会計士監査（98～）、顧問弁護士（90～）、顧問税理士（～98。休止後02～）、産業医（96～）、ISO14001認証取得・維持審査機関（01～）

（3）主な地域諸団体との共同や社会的活動

- ①組合員・消費者の願い実現の主な取り組み。
 - ・「食の安全・安心」のために、「やまなし食の安全・安心基本方針」・「農薬のポジティブリスト制県行政の取り組み」の定着・促進を様々なレベルで推進（審議会委員、署名・意見提出・議会要請、大規模学習会など）。JA等生産者（団体）と組合員交流会、地産地消の推進。
 - ・「くらしの安全・安心」のために、「山梨県消費生活条例改正」・「団体訴権制度」の定着・促進を、県内8つの消費者・女性団体との共同行動を学習会など様々なレベルで推進。
- ②商工業者や地域との主な連携。
 - ・甲府商工会議所、昭和町商工会に加盟し、町づくりや災害時対応などで協同。
 - ・昭和町ふれあいまつり参加や昭和町西条二区と昭和店で地域夏祭りに取り組む。
 - ・小中学校や市民講座からの要請で、食の安全・環境学習などに組合員が講師として対応。
 - ・山梨県食肉公正取引協議会に加盟し、適正表示等に関する調査・啓蒙活動。
 - ・山梨県リサイクル県民懇話会に加盟し、県内の環境統治に関する調査・啓蒙活動。
- ③行政との主な連携。
 - ・山梨県、甲府市と災害時緊急物資調達協定締結。
 - ・地域や子どもの安心・安全のために全車両65台に「防犯パトロール」ステッカーを付

け本年3月より実施。県からの助成や県警・学校等との連携。

- ・当生協、県生協連を通して、「山梨県食品安全会議」等、10を超える審議会等に参加。
- ・山梨県と「環境保全林整備協定」を結び親子で楽しく整備活動を実施中。
- ・その他、県民フェスティバルはじめ多くの県イベントに参加・連携。

2. 生協制度の見直しに関する意見。

〔個別項目に関する意見〕

1. 県域制限を撤廃すること、定款で自由な区域設定を行なうことについて。

(1) いわゆる県境問題に関しては、2つの要因があるように思います。

- ①該当県生協の発展度合いによるもの、
- ②生活経済圏の広がりによるもの、です。

- ・①は当生協の経験ですが、1980年代半ば、県境に数百人の他県生協の組合員が発生しました。当時、県内の生協は県境までの事業展開が不可能であり、生協商品を利用したいとの住民の便宜上、やむを得ない事態でした。80年代末に事業展開が可能となり県境組合員の意向を踏まえ、当生協に移籍することで決着しました。県境近くに店舗ができた場合や配送エリアの効率性などでの他県生協の利用なども含め、見直しが必要です。
- ・②で言えば、県東部は山梨都民と言われています。大月市から東京までの通勤快速電車がJR中央線に配置されてから久しくなります。また、県南部においても同様です。JR身延線では県南部に行くほど乗客が少なくなりますが、静岡県側に近づくると乗客＝学生や会社員（製紙工場勤務者が多い）がかなり増えます。こうした現状を踏まえ、県域を越えても生協が利用できることを生活圏の問題として見直しすべきと考えます。

(2) 組合員のくらしに今後ずっと貢献できるかどうかを重視すべきと考えます。

私どもの経験として、生協の事業にとって最大のライバルは県内外のスーパー等流通業者、流通大手資本であります（もちろん生協だけでなく中小業者も同様と思います）。生協の良さはご存知のように生活協同の組織であり、事業と組合員活動などの一体化にあります。逆に言えば、事業の後退は組合員活動等の後退につながり、前述した当生協の現状の後退につながります。

県内におけるスーパー等は県外大手も含めて毎年、一定数の進出があり、その都度事業上の厳しさ（組合員数・利用者数の伸び悩み、利用単価の落ち込み）が増します。

創立以来33年間、上記のように毎年厳しさが増す中で、当生協としては地域組合員・協力業者などとくらしに貢献するため努力し、近隣の生協・事業連合と共同連帯しながら努力を重ね前述のような現状の到達点があります。今後も今まで以上の努力を重ねて

いくこと、特に県域を超えた生協間の共同連帯をさらに強化して組合員のくらしに貢献できるように対処することが重要になってくると認識していますが、今後の予測は従来と比べ決定的に違いがあることを踏まえて今後にあたらなければなりません。

それは、*県内人口や世帯数が少なく伸びる見込みより減少する見込みの方が高いこと、また生協への*組合員加入率の到達点などから見て、今後の成長性確保の見込みは大変厳しく、しかも年々厳しさを増すものと予測せざるを得ないからです。

*山梨県の人口は88万1228人、世帯は32万2982世帯(06.8.1.現在)

*県内地域3生協の無店舗組合員数は約7.5万人(世帯)で世帯比加入率約23%です。

この数値は全国の生協と比較すると平均値であり、決して低くありません。

(3) 繰り返しになりますが、現状あるいはそれ以上に組合員のくらしに貢献するためには、以下の点が必須であり、そのためには1県内で対応するのではなく県域を越えて対応できるように見直していくことが必要と考えます。

- a. 社会的水準をベースに経営管理や事業運営および人的配置の効率化をはかり、効率化された分を原資としてより組合員のくらしに貢献できるように進めること。
- b. 店舗事業の強化をはかる。現在県内では当生協の2つの小規模(300㎡)店舗しかないため、組合員・消費者の基本的な要求に応えきれていないこと。店舗事業は全国的にも厳しい状況ではあるが、全国の生協が力を合わせて強化すべき課題であり、その中で当生協も共同連帯を積極的に進めたいこと。
- c. 日生協の生協法改正内容の中に、福祉事業・信用事業の見直し項目があります。いずれも今後の大きな課題です。福祉事業はニーズの大きさもありすでにいくつかの生協で取り組んでいます。しかし、この2つの事業を支える基盤は県内の生協全部をもってしても経営的に不可能であり、県域を超えた(あるいは全国統一的)共同連帯が求められていると考えます。共済のように、日生協を元受に受託のような関係も含め、見直しが必要。

2. 員外利用規制の緩和；定款で定め2割を上限に員外利用ができるようにする。

(1) 95年、大きな期待を担った当生協の大型店のオープン初日のことでしたが、ある方が買い物カゴ2つをいきなりサッカー一台に投げ出し、「2度と来るものか」と大声で叫び退出しました。その時の光景は今でも関係役職員間では話題になります。原因はレジで、「組合員でなければ利用できないので加入下さい」と言われたことでした。開店前1年近く前から周辺地域のみなさんに加入のお誘いをし、組合員になってから利用いただくことをお知らせし推進していましたが生協としてはやむを得ない対応ではあります。一般の消費者感覚では理解できないことだったと思われ、生協の閉鎖性を感じた消費者も多かったと思われ。

初めて商品を購入して気に入ったら加入するよ、美味しかったら生協に入るよ、の方が

普通の感覚ではないかと思われます。こうした一般的感覚に沿った運用や、「お試し利用」が気軽にできるように見直しが必要と考えます。

(2) かつてある組合員さんから甲府市の学校給食の素材に生協商品を納入して欲しいという声があり、甲府市の担当者と協議を行なったことがあります。

また、役場や小中学校・保育園・病院などからも素材やおやつなどに生協を利用したいという要請もずいぶんありましたが、いずれも員外利用に当るため実現しませんでした。一部には個人名の利用等でクリアした事例もありますが、金銭のやり取りや異動・退職などで長続きはしません。「子どもたちに安心できる食材を・・・」という点から、このままではいけないという思いをずっと持っていました。見直しを強く期待します。

3. その他の生協法改正内容について。

*ガバナンスについてのみ述べます。

仮に生協が倒産した場合、組合員は「出資金」の範囲で有限責任を負うこととなります。当生協は小規模とはいえ、現在出資金は総額で14億円を超えます。つまり、倒産した場合14億円を負担いただくということになります。この金額1つをとってもガバナンスをしっかりと法制化することは、健全経営意識を強く自覚させ、社会的責任を強化する上で極めて重要です。

・法制化云々の前に当生協としては前述したように、日生協の諸基準、生協会計基準等を踏まえて対応しております。現状を法制で追認する部分もありますが、今回の見直しにあたって是非、実現するように求めます。

*今回の生協制度見直しが、より多くの組合員のくらしに貢献できる内容となり、全国の生協の発展につながりますことを強く期待し、意見といたします。

以上大変雑駁ではありますが、今回の生協制度見直しにあたって、私の意見を率直に述べさせていただきます。不明な点は、ヒアリングを通じて補足したいと思います。

市民生協やまなし沿革（概要）

〔はじめに〕 1973年3月30日の「設立趣意書」に、私たちは自らの「いのちとくらし」を守るために消費者として発言し、一人ひとりの力を合わせて団結する必要があります。その最も適切な方法として「生活協同組合」があります、とその目的が高らかに謳われています。以来33年間、設立趣旨を踏まえ、かつ時代への適応も進めてきました。

年度	概 要	供給高 (億円)	組合員数 (人)	くらしを取り巻く動き
1973	7月創立総会（700人余） 秋、設立認可	0.5	1,392	PCB、BHC等食品汚染問題。 第1次石油ショック
1974	組合員活動本格化。生活関 連値上げ、緊急反対運動	1.1	1,673	電力料金大幅値上げ、牛乳値上げ、 灯油裁判開始
1978	ちづか店建設準備 牛乳週2回配達開始	2.9	2,987	有事立法、一般消費税導入反対運 動。第2次石油危機
1980	累積赤字7300万円。経営 再建開始。共同購入強化	5.6	3,617	リン洗剤追放運動広まる。 国鉄運賃・公共料金値上げ
1983	10周年記念まつり。食品 添加物規制緩和反対運動	7.4	4,364	食品添加物11品目認可 行政改革によるくらし圧迫
1984	市民生協ニュース100号 再建1年早く終了	8.9	5,058	健康保険本人1割負担に改悪 酒税、米、公共料金値上げ
1988	第2次中計開始。組合員1 万人。長野4生協と連帯	26.5	12,030	前年売上税不成立も、消費税強行 採決。年金支給年齢引き上げ。
1990	第3次中計開始。千代田湖 ゴルフ場問題・地域からの 反対要請を受け取り組む	49.1	19,120	米国産レモン2・4D検出 東西ドイツ統一。ゴルフ場・ゴミ 等環境破壊問題広がる
1993	第4次中計開始。ユーコー プ事業連合と連帯。20周 年・全国優良生協受賞	62.1	28,398	米不足、緊急輸入米。長引く不況 と家計圧迫。消費税率引上げ浮上。 加工食品・賞味期限表示に統一
1995	阪神・淡路大震災への救援 要員複数派遣（寝袋持参） ハーモス昭和開店。被爆・ 終戦50周年平和宣言	73.3	38,957	阪神・淡路大震災・死者6000人 余、被災者10数万人を受け、行 政と災害時物資協定締結進む （県・市と締結）。米部分輸入開始
1998	創立25周年記念式典・コー プフェスタ・正式名称を 市民生協やまなしに決定。	77.2	44,512	前年、消費税5%に増税。完全失 業率3.5%を超える。環境ホルモン、 ダイオキシン汚染問題

2000	ハーモス昭和年度末閉店。 「食品の安全を求める全 国署名」。高齢者・障害者 個配手数料半額実施	71.4	45,164	雪印乳業食中毒事件を機に、食品 表示偽装問題全国に広がる。全生 鮮食品の原産国表示義務付け。 介護保険実施
2001	「食の安全を求める署名」 赤ちゃんサポート・産前産 後個配手数料半額実施 ISO14001 全事業取得	*64.7	45,160	BSE国内1頭目発生を受け全頭 検査、危険部位の除去開始、EU 牛肉輸入禁止。雪印食品産地偽装 事件。米国同時多発テロ
2003	30周年記念フェスタ1万 人余来場。「食の安全・安 心確保」に向け全組合員学 習など推進。ライフプラ ン;組合員による組合員の ための講師養成実施	66.4	48,237	食品安全基本法制定、食品衛生法 改正。山梨県食品安全推進室設置、 「やまなし食の安全・安心基本方 針・行動計画」策定進む。消費者 被害急増を受け、消費者保護基本 法抜本改正要求を全国的に進める
2005	ちづか店全面リニューアル。 終戦被爆60周年平和 宣言、ピースアクション 2005、あした元気にな～ れ上映会・海老名香葉子さ ん来場あいさつ。配送全車 両防犯パトロール実施。	*65.6	* 47,689	「消費者基本法」成立を受け、山 梨県「消費生活条例」改正。いず れも「保護」行政から「消費者権 利」を明記する抜本改正に県内初 の消費者8団体で条例改正要請。 農薬ポジティブリスト制定要請。 地球温暖化防止・京都議定書発効。

*2001年度、ハーモス昭和縮小（売り場面積 3000 m²⇔270 m²）

*2005年度、ちづか店リニューアルのため2ヶ月間休業。長期休眠組合員 2360 人を「見
なし脱退」減数処理（2年間預かり。再開可）。

○〔歴代理事長ほか〕

- ・1973年度～1985年度 理事長（非常勤）：石田 時雄 山梨大学助教授
- ・1986年度～1993年度 理事長（非常勤）：小林 豊子 山梨大学名誉教授
- ・1994年度～2005年度 理事長（非常勤）：後藤 昭二 山梨大学名誉教授
- ・2006年度～現職 理事長（常勤）：大塩 祐治 1975年入職 96～05 専務理事
- ・2006年度～現職 副理事長（非常勤）：妻鹿 絢子 山梨大学教授
- ・1998年度～現職 監事（非常勤）：室田 敏行 山梨大学名誉教授
- ・伊東 壮 山梨大学元学長：創立期のご指導、その後監事・再建委員会座長（1980年）
- ・鈴木嘉彦山梨大学工学部長（環境監査委員長 1999年～継続中）
- ・常秋美作・鈴木俊夫山梨大学教授（役員報酬・制度等検討委員会委員長 1990～継続中）

役員選挙の件

定款第19条および役員選挙規約に基づき、第33回通常総代会において役員選挙を行いません。

※ 役員選挙規約については、総代会議案書資料編103～104Pをご参照下さい。

1. 選挙区および定数について

役員選挙規約第2条、第3条に基づき、2006年度第33回通常総代会から2008年度第35回通常総代会までを任期とする役員選挙の選挙区および定数は下記の通りです。

選挙区	定数	
地区選出理事	郡内地区	3名
	国中地区	13名
	計	16名
全県区選出理事	10名	
全県区選出監事	4名	
役員合計	30名	

2. 役員候補登録の経過

(1) 役員候補者の推薦および選考

- ① 役員選挙規約第8条、第9条、第10条に基づき、2地区で役員候補推薦委員会が開催され、役員選考委員会に役員候補推薦報告が提出されました。
- ② 全県区の推薦は、理事会・監事会がそれぞれ行い、役員選考委員会に報告されました。
- ③ 役員選考委員会では、推薦報告書をもとに、候補者の登録を行いませんでした。

(2) 役員選挙の立候補

- ① 役員選挙規約第4条、第6条に基づき役員選挙に関する公示を行い、2006年4月5日～18日までを受付期間として設定しました。
- ② 上記期間での立候補はすべての選挙区においてありませんでした。

3. 役員候補者の報告

役員候補登録の経過に基づき、役員選考委員会が登録した以下の役員候補者について報告します。

【役員 候補者】 <敬称略>

1 地区推薦理事 (郡内地区) 定数3名

天野 千文	澤田 道子	渋谷 てる子
-------	-------	--------

2 地区推薦理事 (国中地区) 定数13名

伊藤 まさ代	内田 幸美	木内 みき
窪田 初枝	高野 聖子	津嶋 幾代
根津 由美	野々口 知子	古屋 康子
堀川 眞由美	山本 暁江	吉見 貴美恵
渡辺 和恵		

3 全県区推薦 理事 定数10名

大塩 祐治	横溝 正克	長澤 正夫
妻鹿 絢子	関本 喜文	雨宮 さゆり
石原 順子	太田 由美子	眞貝 りら
畑 清志		

4 全県区推薦 監事 定数4名

室田 敏行	五味 真弓	佐々木 かずみ
船木 光子		

役員候補者の主な経歴等は、総代会当日資料をご参照下さい

<役員選挙関連資料>

《役員候補推薦委員会 (敬称略)》

郡内地区	郡内地区役員候補推薦委員長 渋谷 てる子 (郡内会場担当理事) 辻田 直美 (上野原) 萱沼 綾子 (ラベンダー)
国中地区	国中地区役員候補推薦委員長 佐々木 弓子 (春日居) 森澤 清子 (北東中) 竹内 まさ子 (甲府会場担当理事) 名執 京子 (甲西・峡南) 渡辺 和恵 (若草会場担当理事) 内藤 とみ子 (田富) 川阪 かね子 (昭和会場担当理事) 折井 みどり (山梨市会場担当理事)
全県区理事	理 事 会
全県区監事	監 事 会

《役員選考委員会 (敬称略)》

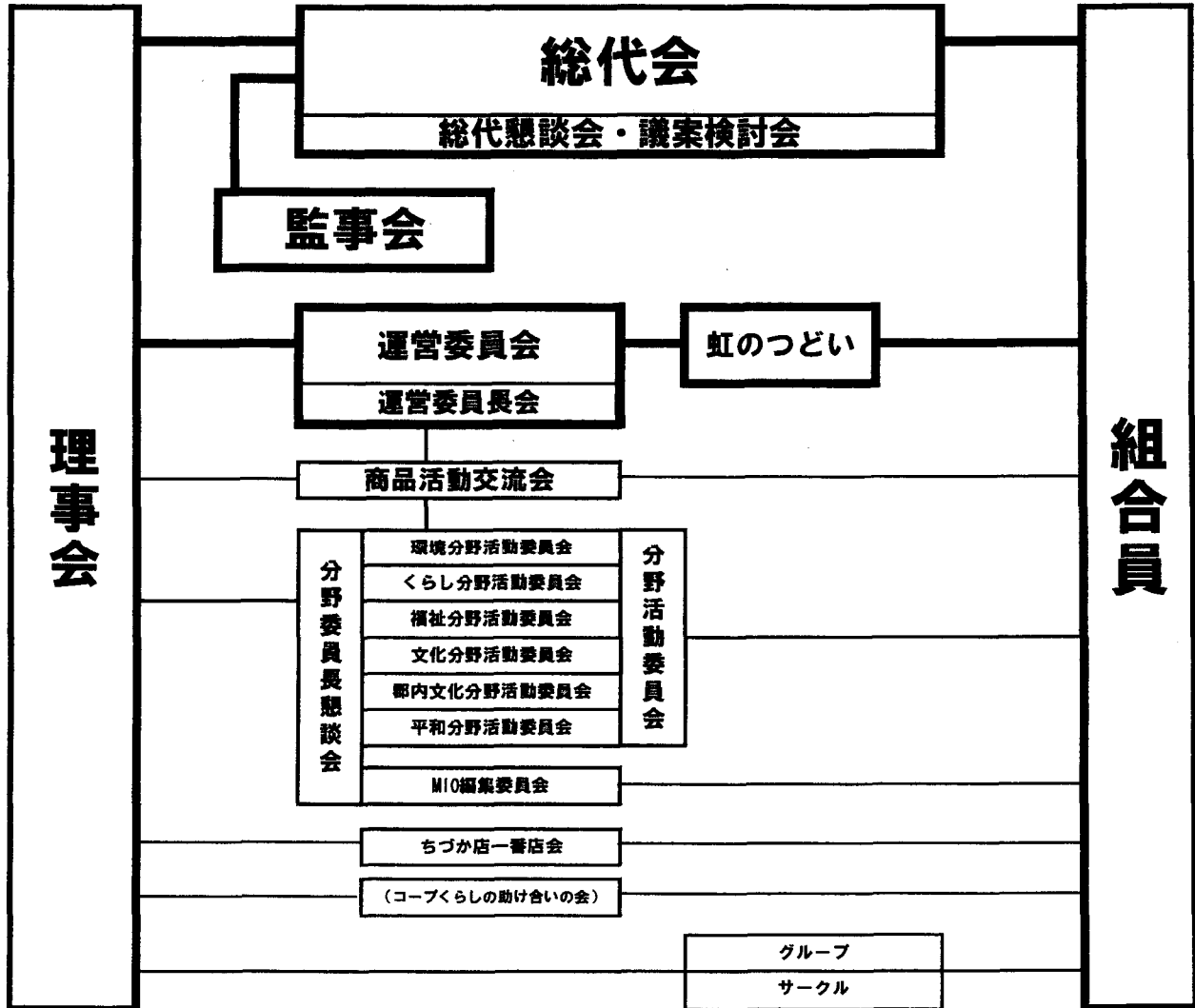
委員長	佐々木 弓子 (役員候補推薦委員会委員長 国中地区)
委員	渋谷 てる子 (役員候補推薦委員会委員長 郡内地区) 石原 順子 (担当 理事) 山田 美代子 (担当 理事)

2005年度 事業報告書

I. 組織の概況

1. 運営組織（運営組織図および経営組織図）

市民生協やまなしの運営組織図



甲府地区運営委員長会		中巨摩地区運営委員長会		郡内地区運営委員長会
北東中 北・北西中 西・富竹中 南西・上条中 東中 南・城南中 市川・三珠 笛南・芦川	石和 春日居 笛吹 ひがしやま 東八代	北巨摩 韭崎 双葉 敷島 竜王 田富 玉穂 (昭和) 下部・六郷	みだい 榑形 (若草) 甲西・峡南 (南巨摩)	上野原 大月 都留・西桂 富士吉田・忍野 ラベンダー

※ 表中の（ ）は、2005年度に活動が休止だった委員会、及び会です。